

AA19980004J1

98.2.12 朝日新聞

教職科目拡充 来年に前倒し 改正免許法で方針 文部省

文部省は十一日までに、
中高校生によるナイフを使
った殺傷事件の続発を受
け、教員の指導法や教育実

習といった「教職科目」を大幅に増やす新たな教育職員免許法の実施時期を、当初予定の二〇〇〇年から一九九九年へ一年前倒しする方針を固めた。教員免許を取る際に、子どもたちとの接し方をより多く学んでもらうことで、暴力やいじめなどに適切な対応ができる先生を養成するのが狙い。今国会に同法の改正案を提出し、成立を図る。

改正案は、四年制大学で中学校の教員免許を取る場合、指導法などの教職科目を現在の十九単位から三十一単位に増やす。教育実習期間は二週間から四週間に延長し、カウンセリングを含む教育相談も二単位から四単位に増やす。一方で、数学や社会などの教科科目で必要な単位を大幅に減らす。昨年七月の教育職員養成審議会（蓮見亨彦会長）の答申を反映した内容だ。

この種の法改正は、これまでではすべての大学がカリキュラムの作成や教員の配置などの準備作業が終わった段階での実施を前提に、二年後からの実施を付則で規定していた。このため、今国会で成立しても、実施は二〇〇〇年四月にする予定だった。しかし、法施行後すぐに準備ができる大学があれば、一九九九年度の新生からの実施を認めたほうが、ナイフ事件をはじめとした生徒たちの問題行為に対する「即効性」があると判断した。